

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 平成30年7月4日(水)
開会 午後1時10分
閉会 午後3時 4分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長)堀 巖、(副委員長)木村冬樹
(委員)鈴木麻住、鬼頭博和、関戸郁文
黒川武議長、大野慎治副議長
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 行政課長 佐野剛、議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項

(1) 実施計画について

議会事務局長、議会事務局統括主査：資料に基づき説明

堀委員長：鈴木委員へ確認するがタブレットの導入について、議会と執行機関側が同時に導入しているところはあるか。

鈴木委員：多くは議会側が先行して執行機関側が後追いである。

堀委員長：あるにはある様だ。どこまで情報を共有しているかは、それらの自治体例からわかるのでは。

鈴木委員：仕組みとしては、フォルダを作成しておいて、そこへデータを置いていく格好だ。個々にフォルダを見に行くのであるが、例規を見たり、総合計画を見に行くのである。ネット上で見られないものが、フォルダを介して即座に見られるようになる。

堀委員長：計画は、ネットで探しきれないものが多い。検索しにくい。

議会事務局長：実計で費用ベースの議論となったときに分が悪い。委員長が言われるよう副次的なものや捉え、説明しなければと考える。

大野副議長：議会事務局の労力が表しにくい。数値化はわかるが数値化が非常にしづらい。

関戸委員：紙を無くしていくのは良いことだが、議員全員が望んでいることなのか。

大野副議長：紙媒体で必要ならば、その議員が政務活動費で印刷することである。SideBooksの公開情報であるが、5月末時点で110市議会がタブレットを導入している。そのうち41市議会が執行機関側と情報共有している。

関戸委員：情報共有している内容を知りたい。

鈴木委員：製本して配る時点のデータを入れてもらうだけだから個人情報云々は問題無いのでは。データは書き換えられない状態で提供されることになる。執行機関側としての意見はどうか。

行政課長：関戸委員と鈴木委員が話されていたことは少し違いがあるのかなという感想である。鈴木委員は執行機関側が作成したものをデータとして提供していくという内容。関戸委員は何の情報を共有するのかという観点からの疑問点であったかと解釈した。

大野副議長：議会が欲するデータとして相当に遡ったデータではなく、1年分くらいのデータであると考えている。例えば全員協議会を挙げるならば、ホームページで会議録は公開している。しかし当日の資料は紙媒体で各議員はいただいている。資料がデータ化されていないのでわかりづらい。タブレットでデータ管理するならば、整理されて簡単に探し出すことができる。データを蓄積することにより、データを一元化することができ、事務局も聞かれても即答できるようになる。本日の田原市議会との行政視察の中で、タブレット導入することで事務局の業務も減るが、岩倉市議会事務局の人数では業務量的に厳しいという意見もあった。

堀委員長：執行機関側からもらった総合計画等のデータを SideBooks のサーバに入れるのは誰か。議会事務局と思うが。

鈴木委員：最初に指定したデータをサーバに置く作業は業者がしてくれると思う。

関戸委員：どのデータを入れるということに時間を要する。そもそもタブレットに入れようとしているデータはホームページにあるのだがどうか。

堀委員長：ホームページ上は、探しづらい。

関戸委員：タブレットにデータを入れる程度なら、実施計画に挙げる前に個々で実践してみてもどうか。そこで Sidebooks の必要性を感じたら導入を前提に進めてはどうか。それぞれにタブレットを持っているので、欲するデータをサーバを決めて蓄積し、皆で共有してみれば良いのではないか。

堀委員長：ソフトが無いと出来ないのではないか。もしくは無料ソフトを使うのか。

関戸委員：Dropbox など工夫して使えるかと考える。WEB 上のものをダウンロードするだけである。

鬼頭委員：いろいろと方法はある。これだけの予算を執行するとなると試行的にいろいろ試すというのも理解できる。

堀委員長：そのような自治体はあるのか。

関戸委員：関市もその様な活用をしているようである。

大野副議長：事務局の労力を減らすという視点から相反するのではないか。

関市議会のシステムがどうして広まらないか。このシステムの取扱いが広まらないのは労力を要すものであるからと考えるがどうか。

鈴木委員：執行機関と同時に導入できるのが理想とは思いますが。

大野副議長：先の 41 の共有事例も議会が先行して導入し、後から執行機関が追従した例も多くある。同時導入はそれほど多くはなかったと思う。北名古屋市議会はタブレットを導入しているが、執行機関も同時に導入するかの議論の中で、執行機関の課長以上の職員にタブレットを導入すると費用がかかるとして、議会が使用中で検討すると落ち着いた。

関戸委員：今の状況で実施計画に計上するのはいかがなものかと考える。

木村副委員長：検討しなければならないことが多くあるのは確かなようだ。

タブレット導入にどこまでメリットがあるのか。どこまで情報共有するのかなど。とりあえず計画に挙げないと議論が進まないから計画に挙げるといって良いか。

堀委員長：事務局が用意した資料で他市議会の ICT 基本計画があるが、事務局は岩倉市議会の ICT 基本計画を作成したのか。

議会事務局長：先週の打合せ時点で、時間も無い中で、他市議会の基本計画を調べて資料として用意するということがあったはずである。

堀委員長：基本計画は実施計画の資料として提出したい。それらの資料を事務局は作成すべきである。ヒアリングに出席するのは事務局である。

大野副議長：原案は ICT 推進チームで鈴木チーム長のもと作成すべきと考える。執行機関へ提出に当たり、手直し程度は事務局と思うが、原案は議員側で作成するものとする。

堀委員長：チーム長よろしいか。

鈴木委員：いつ頃までに作成する必要があるか。ヒアリングの時期は。

議会事務局統括主査：執行機関からは実施計画を提出するのかわからないのかを問われている。提出するのであれば、議会の総意という形で速やかに提出するようと言われている。

行政課長：以前、堀委員長が実施計画に関わってみえた頃は、職員の職務時間で何時間削減でき、時給換算で費用対効果を表していたかと記憶する。

木村副委員長：紙の削減枚数を表すのは効果があると思う。資料をいただいては時間の経過で廃棄するというのを繰り返すのは良くない。特に連絡事項の通知などはそれに当たる。紙の削減は金額では表せられない効果もある。

黒川議長：事務局の浮いた労力をどの分野の仕事に当て込むかを考えておか

なくてはならない。

鈴木委員：現在において導入に反対の議員もタブレット導入自体は反対ではないと解釈しているがどうか。

鬼頭委員：タブレット導入自体には反対ではない。

鈴木委員：タイミングの問題として、今はどうかということのようである。

鬼頭委員：会派としては皆が一致しなければ難しいのではという意見である。

堀委員長：全国的にも市議会はICT化の流れであると思う。その方向に対する代替案があれば出してほしい。議会改革を進めるに当たって、情報の共有化はその流れに思う。通信費を議会側で持つなど考え、ICT化にストップをかけるのは議会の損失にも繋がりにかねない。駆け引きよりも岩倉市議会の将来像を示していくべきかと考えるがどうか。

木村副委員長：この問題を執行機関側と協議する場はどこになるか。

行政課長：具体的にどういった協議を想定されているか。

木村副委員長：実施計画に挙げないとなったときに、議会のICT化への流れをストップできないが、話し合うことで問題点を整理してクリアしていくこともできると思う。執行機関側の到達点を含めた意見交換が出来たならばと考える。

黒川議長：それは部長会ではないか。

行政課長：情報を扱う協働推進課も含めてということにもなると考える。

黒川議長：確かに情報を所管するという意味合いで協働推進課も補助に含まれるが、その部署が決定できることでもない。その意味で部長会と考える。この間途絶えている経過もあるが、過去から部長会と話し合ってきた経過もある。

大野副議長：執行機関内はグループウェアを通じて情報の共有化はされている。関戸委員からの指摘もあるように全ての情報を共有化というわけにはいかない。個人情報も多分に含まれているわけであるから。

木村副委員長：全部の情報を共有するという発想は私にはない。必要なのは議案に係る資料であるが、単に資料請求で済むこともある。

関戸委員：議論しているのは、現在ネット上にある資料が見つげづらいから、新たなデータベースを構築しましょうという提案であるが、それに対して費用対効果を見込めるかというところである。

堀委員長：私もAccessを活用して何とか解決できないか試みた。ファイルの種類によっては、検索がかからない。現在はキーワード検索による集約ができない状況にある。

関戸委員：このために相応の支払いを続けるのかという意見である。

堀委員長：市はシステムに相応の費用をかけている。

大野副議長：市のシステムを一つひとつ精査しないといけなくなるのでは。
一つひとつのシステムについて、これまで精査してきたか。

堀委員長：市役所全体のICT化からすると予算的にも微々たるものである。

関戸委員：今の議論は、ネット上にあるものを分かりやすくダウンロードすることに費用対効果を見込めるかということである。賛成できるか。

鈴木委員：ネット上にあるデータをフォルダに溜めておいてダウンロードするだけではない。

大野副議長：全てテキストデータとして検索がかかるものではない。国の計画は全てテキストデータであるが、溜めておくものが全て検索のかけられるデータではなく、入り混じっている点に問題がある。例えば、膨大な地域防災計画について、テキストデータならば探したい箇所を瞬時に探せるようになる。

木村副委員長：根拠として調べることは進めなくてはならないし、実施計画に挙げるか否かは別として、執行機関側と話し合う方法は決めないといけない。先延ばしになってしまう。

黒川議長：執行機関側との協議、調整は必要だと考える。その手法は整理して決めなくてはならない。今回の事案は松本市議会や安城市議会の計画を基に岩倉市議会にあったものをチーム長の方で素案を作る。委員長からの意見のように、関戸委員が関市の例を取り上げられたが内容も明示されていないから、それに拘らず、より有効な方策があるならば積極的な提案を示していただきたい。事務局で作成した実施計画シートを執行機関側へ提示させていただく。問題点の指摘については、議運やICTチームで議論することになるだろう。執行機関側がタブレットについて、どのように考えているかは部長会と協議する必要がある。それは進めながら、案として資料のタブレット導入事業の実施計画シートを提出しヒアリングに臨むものとする。場合によっては留保する点があるかもしれない。関戸委員から代案が出てくれば、そちらを検討し差替えということも考えられ得る。ICTチームが進めてきたことを無にすることなく、前に進めていきたい。実施計画に挙げたとして、認められるわけではないので、その点をご理解いただきたい。

木村副委員長：反対としている会派もあるが、その点は気にするところであるがどうか。

関戸委員：今の状態で提出することに疑義はないという議長の判断で良いか。

黒川議長：指摘の点と資料が不十分な点はチーム等で補いながら提出してい

く。

木村副委員長：最終の結論が出たが、岩倉市議会は話し合って進めて行けば良いと考える。これまでの取組と必要な費用を天秤にかけると大きな支出ではあると思うが、紙の資料が無くなってくるのはひとつの方向性かと考えていて、これまでの労力や印刷を鑑みると必要な方向性でもあるかなど考える。

黒川議長：提出したからと言って、即座に認められるわけではない。議論の末に今年度においては時間が無いということも考えられ得る。方向性は一致している。議会基本条例推進協議会からはタブレットの導入について投げかけられている。この場で決定しなければならない。部長会が話合いに応じてくれるのであれば、正副議長、議会運営委員会委員で応じていきたい。

堀委員長：議長が話されたように進めていきたいと思うがどうか。

関戸委員：私は反対の立場であるが、そのように進めるのであれば。

堀委員長：それでは、以上の話合いに沿って進めていきたい。

（２） ９月定例会会期（案）について

議会事務局統括主査： ９月４日議案質疑１日目の市長公務について説明

行政課長（補足説明）： ３時頃に市長公務が入るのではということである。１時間程度の見込みであると聞いている。

木村副委員長： 昨年は監査委員が発言に制約があるとの前提での議案質疑であった。今年度はどうなるかは分からない。

黒川議長： 市長公務の時間が正確に分かったところで暫時休憩、また時間によっては散会ということで判断は任せていただきたい。

木村副委員長： ９月定例会の議会だよりの編集において、各議員に認識していただきたい。９月定例会終了後から議会だよりの発行に当たるまでの期間が非常にタイトなものとなっている。閉会日翌日に広報委員会を開催するのであるが、一般質問の原稿締切を前倒ししたいと広報委員会は考えている。

堀委員長： 一般質問終了後一週間などどうか。

木村副委員長： 議員が可能であるならばそれも良い。その点は広報委員会で決めていく。

議会事務局長： ９月定例会会期（案）が示されているが、２０日が告示日で２１日が議会運営委員会である。ヒアリングは２１日午後から２３日頃までと想定される。

堀委員長：以上の様な話が出たが、執行機関側は大丈夫か。問題ないか。

行政課長：総務部長とも相談しているが大丈夫である。

黒川議長：8月20日午前10時に全員協議会、一般質問締切はその日の正午か。

議会事務局統括主査：前日に当たる8月17日（金）正午である。

大野副議長：正午という意見もあったが、その日のうちなら可という意見でなかったか。

堀委員長：通告後に事務局での字句の確認、議員への訂正の確認があるので正午と決まった。

関戸委員：その様に記憶する。

堀委員長：前回の議会運営委員会で決したように、一般質問締切日時は執行機関へ通告する前日の正午である。

（3）6月定例会の反省について

木村副委員長：一般質問でのプロジェクター使用について、6月定例会も見づらい箇所がいくつかあった。そのために手元資料を配布した議員もあった。字が読みにくいのはどうか。使用する資料であるが、映像やグラフは適していると考える。写真は効果があると感じる。

黒川議長：議場改修はどのようか。今後モニターの活用となるが、そうは言っても同様の問題は起こる。9月定例会からモニターは導入できるか。

議会事務局統括主査：まもなく入札により業者が決定される。その後の契約に基づき工事を行うため、12月定例会からの導入を予定している。

木村副委員長：委員会時の議員間討議で気になる点があった。根拠を持って自分の意見を述べなくてはならないが、結論のみを答えて結論の根拠になっていない発言が見受けられた。そこは改めるべきかと感じた。

堀委員長：副市長の反問についてその場は流してしまったが、ある職員からなぜ議員は止めなかったのかという意見をもらった。確かに反問は事前の通告が必要である。

大野副議長：以前の私のときも事前には無かった。

木村副委員長：ルールとして前もって通告すべきであるから議長に仕切りをお願いしたい。私たち議員もおかしいと思ったらその場で発言していく。

黒川議長：この点は前後の双方のやり取りの過程もあるので、裁量については議長に委ねていただきたい。反問も事前通告を守っていただきたいが、質問者も答弁によって、再質問によって答弁を求める場合、執行機関側から質問趣旨の確認を求められる場合もある。そのような場合も含めて議長

に委ねていただきたい。

堀委員長：副市長の問いに対し失礼だと発言したが、副市長自体、監査委員を経験した議員は一般質問において内容によっては質問できないと信じ込んで発言したことについて、それは勉強不足だという失礼の意味、それと私が監査委員としてそんなことも知らないであろうとして質問したことに対して失礼だと発言した。他の議員はどのように考えられていたか。

木村副委員長：その後監査委員の質疑の在り方に関して議論した。執行機関は元より、議員の中にも監査委員が質疑することに違和感を持つ方は以前からある。

堀委員長：執行機関側の感覚としてどのように感じているか。

大野副議長：それをこの場で行政課長に求めるのは酷ではないか。

木村副委員長：議会側に違和感を感じる議員もあるので、この点をどのように変えていくのか課題であり話し合っていかななくてはならない。議会選出の監査委員の位置付けは執行機関側とも話し合わなくてはならない。

堀委員長：厚生・文教常任委員会での教育こども未来部長の発言である。署名のチェックをされたかという発言であるが、気になった。

大野副議長：正しい発言までの記憶ではないが、堀議員に対して「そんな確認もせず、署名しましたか。」という発言であったと思うが、あれは敢えての質問であったと感じた。

堀委員長：数百名の署名に数名が被っていることをチェックすることに意味があるから、ああいう発言になったと思うが。

鈴木委員：子どもが含まれているとかそういうことも。

堀委員長：署名のルールに特に制限はないはずである。

大野副議長：議事録を確認してから議題としないと議員によっても受け取り方が違うのではないか。議事録を確認してからの方が良いかと思う。

木村副委員長：一般質問通告であるが、「何々について」という表現はやめようと以前から話しているが今回も見受けられた。「何々について」が続く議員がいる。表題の「何々について」は理解できるが、細かい中身の質問で「何々について」という曖昧な表現はいかがなものか、具体的に記載すべきと考える。これまでも何度も注意してきた点である。

鈴木委員：これと決めてしまうとそれ以外に聞けなくなってしまう嫌いもある。

木村副委員長：鈴木委員の通告は表題のみが「何々について」で、それは理解できる。他の議員で「何々について」が続いていた議員があった。具体的に書くことが通告である。「等」又は「など」も同様で、曖昧な表現は避

けるべきである。

(4) その他

特になし。

10 その他

特になし。